

## 三田設置科目の追加試験について

三田学生部法学部担当

定期試験期間中(1月22日(水)～1月28日(火))に試験が実施された科目(三田設置)を、以下の受験資格①～④に該当する場合、追加試験を申し込むことができます。

記

## 申し込み手続き

- ①申込受付日時 : 1月8日(水)～1月29日(水)11:30まで **締切厳守**
- ②申込場所 : 三田学生部法学部窓口  
※日吉設置科目の追加試験を申し込む場合は日吉学生部で手続きを行ってください。
- ③受験料 : 1科目2,000円  
※交通機関の事故(遅延)および日吉設置科目との時間重複の場合は、受験料は無料です。

## 受験資格

- ①日吉設置科目との試験時限重複  
日吉の試験と三田の試験の時間割が重複した場合、どちらの科目を優先するかについては本人の自由とします。受験しなかった方の科目の追加試験を申し込んでください。受験料は必要ありません。日吉の科目を追加試験とする場合は**日吉学生部**で申し込みをしてください。  
※日吉と三田の試験において、同一時限ではないが試験の終了時間と開始時間が60分以内であった場合、重複と見なします。(以下参照)  
・日吉の第3時限と三田の第4時限は重複とみなす。 ・日吉の第2時限と三田の第3時限は重複の扱いとしない。  
・三田の第2時限と日吉の第3時限は重複とみなす。 ・三田の第4時限と日吉の第6時限は重複とみなす。  
※別紙「法学部 追加試験について(日吉)」「試験時間が重複した場合の取り扱いについて」を参照してください。
- ②交通機関の事故(遅延)  
試験欠席の理由を明示できる事故(遅延)証明等を必ず持参してください。(自己都合による遅れを含む場合には認められません)
- ③病気  
当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する「医師の診断書」が必須です。  
※診断書には、安静を要する日として試験欠席日を含んでいなければなりません。診断書がない場合、申し込むことはできません。  
※**評語は定期試験の場合の成績評語の一段下の評語となります**。なお、文部科学省が指定する学校伝染病(インフルエンザなど)の場合はこの限りではありません。
- ④2親等以内の葬儀  
会葬礼状など事実を客観的に証明する書類を持参してください。

## 追加試験の日程

1. 追試振鈴時間は下記のとおりです。通常の定期試験とは異なります。

第1時限	9:00 ~ 10:20	第2時限	10:30 ~ 11:50
第3時限	12:30 ~ 13:50	第4時限	14:00 ~ 15:20
第5時限	15:30 ~ 16:50	第6時限	17:00 ~ 18:20

2. 追加試験時間割発表 : 2月10日(月) 15:00  
3. 追加試験実施日 : 2月18日(火)・19日(水)

※ 不明な点は早めに三田学生部法学部窓口にお問い合わせください。

以上